

平成26年度主要な政策に係る評価書(モニタリング)

(総務省25-16)

政策名(※1)	政策16:郵政民営化の確実な推進	分野	郵政行政			
政策の概要	<p>郵政民営化法等の一部を改正する等の法律に基づき、民営化の成果を国民が実感できる新たな事業の展開及び郵政三事業のユニバーサルサービスの確保を図るため、日本郵政グループ各社等に対する必要な監督を行う。信書便事業については、民間事業者による信書の送達に関する法律に基づき、民間信書便事業者に対する必要な監督を行うとともに、新規参入の促進及び信書便に関する利用者の認知度の向上を図るため、周知・広報活動を推進する。</p> <p>さらに、国際郵便サービスにおける利用者利便の向上やサービスの多様化のため、万国郵便連合(UPU)等の議論に我が国政策を反映させていくために人的貢献や財政的貢献を継続的に行う。特に、UPU大会議、アジア=太平洋郵便連合(APPU)大会議(4年に1度開催)においては、各種議案の審議に積極的に参画しつつ我が国提出の議案の採択に努めるほか、参加各国と意見・情報交換を行うなどして、相互の理解を深める。また、多国間・二国間で政策協議を行うと共に、新興国、途上国における郵便事業の近代化等に関する協力・支援を進める。</p>					
基本目標 【達成すべき目標】	<p>郵政民営化法等の一部を改正する等の法律に基づき、郵便の役務、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務並びに簡易に利用できる生命保険の役務を利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的かつあまねく全国において公平に利用できることを確保し、利用者利便を図ると共に、国際分野においては、多国間・二国間協議・協調等を通じ、新たな制度環境整備への取組等、積極的な対応を推進することにより、利用者利便の向上及びグローバルな郵便業務の向上を図る。</p>					
政策の予算額・執行額等	区 分		23年度	24年度	25年度	26年度
	予算の 状況(千円) (注)	当初予算(a)	413,116	421,320	358,994	388,613
		補正予算(b)	-42	61,187	109,694	0
		繰越し等(c)	0	-59,928	-59,476	
		合計(a+b+c)	413,074	422,579	409,212	
執行額(千円)		315,985	356,973			

(注)平成24年度は、4年に1度開催される万国郵便大会議への対応に必要な経費を追加で計上していたため、平成25年度予算額が大幅に減少している。

政策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)
	第186回国会 総務委員会における総務大臣所信表明	(衆) 平成26年2月18日(参) 平成26年3月11日	郵政事業は、明治四年以来、地域に根ざし、ユニバーサルサービスを日本の隅々まで提供し、国民の安心を守ってまいりました。郵政事業のユニバーサルサービスを確保しつつ、四月から取扱いが始まる新たな学資保険など、郵政民営化の成果を国民の皆様が実感していただけるよう取り組んでまいります。また、日本型郵便インフラシステムの海外展開について、一月にミャンマーを訪問した際の成果を基に、取組を一層加速してまいります。

施策目標	測定指標	基準(値)(※2) 【年度】	実績(値) 又は施策の進捗状況(実績) 【年度】	目標(値) 【年度】
郵政民営化法等の一部を改正する等の法律に基づき、日本郵政グループ各社等に対し必要な監督を行い、健全な業務運営、事業展開を確保することにより、利用者利便の向上を図ること	1 郵政民営化の確実な実施	郵政民営化法等の一部を改正する等の法律(平成24年6月27日法律第42号)成立 【24年度】	かんぽ生命の改定学資保険に係る承認等、上場に向けた日本郵政グループの事業展開を促進し、郵政民営化を確実に実施 【25年度】	郵政民営化の確実な実施 【25年度】
	2 日本郵政グループの健全な業務運営等	約24,000局 (郵便局数) 【24年度】	約24,000局 (郵便局数) 【25年度】	郵便局ネットワーク水準の維持 【25年度】
		約18万本 (郵便差出箱の本数) 【19年度】	約18万本 (郵便差出箱の本数) 【25年度】	郵便サービス水準の維持 【25年度】
		月曜から土曜までの6日間において、1日に1回以上郵便物の配達を行う。 (国民の祝日に関する法律に規定する休日及び1月2日を除く。)(郵便物の配達) 【19年度】	月曜から土曜までの6日間において、1日に1回以上郵便物の配達を実施 (国民の祝日に関する法律に規定する休日及び1月2日を除く。)(郵便物の配達) 【25年度】	
98.6% (送達日数達成率) 【24年度】	98.6% 【25年度】	97%以上 【25年度】		
信書便事業分野において健全な競争環境が整備されることにより、新規参入が活発になり、同分野におけるサービスの多様化が図られ、利用者利便の向上を図ること	3 信書便事業への新規参入	27者 【24年度】	30者 【25年度】	信書便事業者の参入数の増加 【25年度】
	4 信書便事業市場の規模	約91億円 【23年度】	約100億円 【24年度】	信書便事業市場の拡大 【25年度】
各国との政策協議の実施及び郵便業務の近代化に関する協議を推進することにより、グローバルレベルでの郵便業務の改善を図ること	5 二国間・多国間政策協議への参画	0回 【24年度】	4回 【25年度】	1回以上 【25年度】
	6 郵便業務の近代化に関する協力に向けた協議を行っている国数	0か国 【24年度】	1か国 【25年度】	1か国以上 【25年度】

万国郵便連合（UPU）における災害・環境対策の強化及び条約の法的安定性の確保により、利用者利便の向上を図ること	7	UPU活動への人的貢献 （職員の派遣数）	2名 【24年度】	2名 【25年度】	2名以上 【25年度】
	8	UPU活動への財政的貢献 （分担金）	2,164千スイスフラン （195百万円） ※最高分担等級 【24年度】	2,164千スイスフラン （190百万円） ※最高分担等級 【25年度】	最高分担等級の維持 【25年度】

担当部局課室名	情報流通行政局 郵政行政部 企画課 他6課室	作成責任者名	情報流通行政局 郵政行政部 企画課長 齋藤 晴加	政策評価実施時期	平成28年8月
---------	---------------------------	--------	--------------------------------	----------	---------

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」（平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承）に基づく別紙2の様式における施策に該当。

※2 基準（値）又は実績（値）を記載。